

独立行政法人酒類総合研究所契約監視委員会

平成 30 年度第 2 回定例会議審議概要

開催日時	平成 30 年 12 月 3 日（月） 10：30～12：00	
開催場所	独立行政法人酒類総合研究所 2 階 特別セミナー室	
委員名簿	委員長 田 邊 尚 （田邊尚法律事務所 弁護士） 委員 蟬 川 公 司 （研究所監事 公認会計士） 委員 手 塚 貴 大 （広島大学大学院社会科学研究科教授） 委員 二 村 博 司 （広島大学大学院社会科学研究科教授）	
研究所出席者名簿	総務課長 紙 屋 正 文 総務課長補佐 福 田 浩 幸 総務係長 青 木 啓 介 会計係長 景 山 弘 基	
審議事項	平成 30 年度上半期の契約内容の審議	
抽出案件（内訳）	3 6 件	（案件の審議） 左記の抽出案件について審議を行った。
競争性のない随意契約	2 件	
競争性のある随意契約	2 件	
一 者 応 札	6 件	
そ の 他	2 6 件	
委員会からの意見の具申等	特になし。	
平成 30 年度上半期の契約内容の審議（競争性のない随意契約）		
契約件名	意見・質問	回 答 等
上下水道供給業務	条件等から供給可能な者が一者しかおらず、競争性のない随意契約としてはやむを得ないことから、見直し点はない。	—
液化石油ガス供給業務	条件等から供給可能な者が一者しかおらず、競争性のない随意契約としてはやむを得ないことから、見直し点はない。	—

平成 30 年度上半期の契約内容の審議（競争性のある随意契約）		
契約件名	意見・質問	回 答 等
日本ワインの産業競争力強化に向けた連携推進支援等に係るアドバイザー業務	企画競争により競争性のある随意契約となっていることから、見直し点はない。 次回以降は契約額の算定根拠を資料に記載しておくとともに、落札者に係る略歴を資料に添付すること。	—
平成 30 年度 総合健康診断業務	公告期間を十分に確保した上で公募に付していることから、見直し点はない。	—
平成 30 年度上半期の契約内容の審議（一者応札・応募契約）		
契約件名	意見・質問	回 答 等
平成 30 年度 加熱脱着装置付GC/MSDの保守管理業務	専門的な物品であり、また、納入業者が保守を行うことが一般的であることから、一者応札はやむを得ない。 今回は、公告期間の十分な確保や、装置の更新の際に保守を含む複数年契約とするなど、契約方法の変更を検討し一者応札の改善に努めること。	意見を踏まえ、公告期間の十分な確保及び次回の機器更新の際、契約方法の見直しを検討する。
平成 30 年度 飛行時間型質量分析装置の保守管理業務	専門的な物品であり、また、納入業者が保守を行うことが一般的であることから、一者応札はやむを得ない。 今回は、公告期間の十分な確保や、装置の更新の際に保守を含む複数年契約とするなど、契約方法の変更を検討し一者応札の改善に努めること。	意見を踏まえ、公告期間の十分な確保及び次回の機器更新の際、契約方法の見直しを検討する。
平成 30 年度 液体クロマトグラフ質量分析装置の保守管理業務	メーカーから包括的に委託された業者が専門的な物品の保守管理を行うことは一般的であることから、一者応札はやむを得ない。 今回は、公告期間の十分な確保や、装置の更新の際に保守を含む複数年契約とするなど、契約方法の変更を検討し一者応札の改善に努めること。	意見を踏まえ、公告期間の十分な確保及び次回の機器更新の際、契約方法の見直しを検討する。

独立行政法人酒類総合研究所 情報セキュリティ支援業務	専門的な業務を含んでおり、対応できる業者が限られていることから、一者応札はやむを得ない。	—
日本産酒類の産業競争力強化に向けた連携促進支援等に係るコーディネータ業務	専門的な知識及び経験が必要とされる業務であり、対応できる業者が限られていることから、一者応札はやむを得ない。 次回以降は契約額の算定根拠を資料に記載しておくとともに、落札者に係る略歴を資料に添付すること。	—
醸造用精米機操作盤の調達	取扱業者が限られていることから、一者応札はやむを得ない。	—
平成 30 年度上半期の契約内容の審議（一者応札・応募契約以外）		
契約件名	意見・質問	回答等
建物等の総合監視、日常・定期点検等の業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度 酒造好適米試験栽培業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度 排水処理施設の保守業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。 ただし、法令に基づき適正に処理されているか、実際に現場を視察するなどし積極的な確認を行うこと。	—
平成 30 年度 葡萄栽培及び圃場管理業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度 産業廃棄物収集運搬・処分業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。 ただし、法令に基づき適正に処理されているか、実際に現場を視察するなどし積極的な確認を行うこと。	—
平成 29 年酒造年度 全国新酒鑑評会製造技術研究会運営業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度 各種保険の付保	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度 作業環境測定業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—

酒類製造実験棟ビールプラント蒸気配管修理工事	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
ガスクロマトグラフ質量分析計制御システムの更新	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度 一般健康診断業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
酒類製造実験棟照明器具更新工事	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
トリプル四重極ガスクロマトグラフ質量分析装置の調達及び保守点検業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
アミノ酸自動分析装置の調達	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
高速液体クロマトグラフ質量分析計の点検整備業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
放射能分析装置制御システムの更新	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
財務会計システムの調達及び保守業務	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
高真空排気システムの調達	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
平成 30 年度上半期の契約内容の審議（共同調達）		
契約件名	意見・質問	回答等
税務大学校広島研修所及び独立行政法人酒類総合研究所の緑地維持管理業務	特に意見なし。	—
廿日市地方合同庁舎及び独立行政法人酒類総合研究所の清掃業務	特に意見なし。	—

清掃用モップ及びマット賃貸借業務	特に意見なし。	—
消臭芳香装置及び便座除菌装置賃貸借契約業務	特に意見なし。	—
平成 30 年度 PPC 用紙(乾式複写機用紙)購入契約(単価契約)	特に意見なし。	—
平成 30 年度 事務用消耗品の購入に係る単価契約	特に意見なし。	—
平成 30 年度 特殊ガスの調達	特に意見なし。	—
シュレッダーの購入	特に意見なし。	—
平成 30 年度上半期の契約内容の審議(その他)		
契約件名	意見・質問	回答等
該当なし	—	—